

北九州市監査公表第10号

令和5年7月28日

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	廣	瀬	隆	明
同	村	上	幸	一
同	奥	村	直	樹

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小林 一彦（令和5年6月30日辞任）、同 廣瀬 隆明、同 森本 由美（令和5年3月22日辞任）、同 渡辺 均（同前）、同 村上 幸一（令和5年3月23日就任）、同 奥村 直樹（同前）により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、子ども家庭局、区役所（総務企画課、コミュニティ支援課、市民課、国保年金課、保健福祉課、保護課、出張所）及び区選挙管理委員会事務局の令和3年度及び令和4年度（令和4年4月から同年10月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和4年11月9日から令和5年4月27日まで

4 監査の結果

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。